

## 情報通信審議会 情報通信政策部会（第55回）議事録

1 日時 平成30年8月2日(木) 15時00分～16時05分

2 場所 総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

須藤 修（部会長）、森川 博之（部会長代理）、谷川 史郎、  
知野 恵子、中澤 清孝、根本 香絵、野間 省伸、藤沢 久美、  
堀 義貴、三尾 美枝子（以上10名）

(2) 臨時委員（敬称略）

新美 育文（以上1名）

(3) 総務省

鈴木 茂樹（総務審議官）、武田 博之（官房長）、  
山崎 俊巳（官房総括審議官）

(情報流通行政局)

山田 真貴子（情報流通行政局長）、安藤 英作（官房総括審議官）、  
奈良 俊哉（官房審議官）、赤澤 公省（官房審議官）、  
岡崎 毅（総務課長）、今川 拓郎（情報通信政策課長）、  
渋谷 闘志彦（情報通信作品振興課長）

(4) 事務局

後潟 浩一郎（情報流通行政局総務課総合通信管理室長）

4 議 題

報告事項

① 「IoT／ビッグデータ時代に向けた新たな情報通信政策の在り方」について

【平成27年9月25日付け諮問第23号】

② 「視聴環境の変化に対応した放送コンテンツの製作・流通の促進方策の  
在り方」について

【平成28年10月19日付け諮問第24号】

## 開 会

○須藤部会長　それでは、定刻になりましたので、ただいまより第55回情報通信審議会情報通信政策部会を開催いたします。

本日は、構成員15名中、現在のところ10名です。もうお一人出席の予定ですが、到着が遅れております。したがって、11名になる予定ですけれども、10名で定足数を満たしておりますので、この部会は成立しております。必要な定足数は8名以上ということになっておりますので、問題ありません。

はじめに、先日、総務省幹部の皆様には人事異動があったと伺っておりますので、事務局よりご紹介いただけるとのことです。よろしくお願いいたします。

○後潟管理室長　それでは、本会議に出席しております異動があった総務省幹部職員を、皆様から見て左側からご紹介させていただきます。

赤澤官房審議官でございます。

○赤澤官房審議官　赤澤でございます。よろしくお願いいたします。

○後潟管理室長　安藤官房総括審議官でございます。

○安藤官房総括審議官　よろしくお願いいたします。

○後潟管理室長　山崎官房総括審議官でございます。

○山崎官房総括審議官　よろしくお願いいたします。

○後潟管理室長　武田官房長でございます。

○武田官房長　よろしくお願いいたします。

○後潟管理室長　岡崎情報流通行政局総務課長でございます。

○岡崎情報流通行政局総務課長　よろしくお願いいたします。

○後潟管理室長　渋谷情報通信作品振興課長でございます。

○渋谷情報通信作品振興課長　よろしくお願いいたします。

○後潟管理室長　以上でございます。

○須藤部会長　どうもありがとうございます。それでは、何とぞよろしくお願い申し上げます。

## 議 題

(1)「I o T／ビッグデータ時代に向けた新たな情報通信政策の在り方」について  
【平成27年9月25日付 諮問第23号】

○須藤部会長　まず、お手元の議事次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。本日の議題は2件でございます。はじめに、諮問第23号「I o T／ビッグデータ時代に向けた新たな情報通信政策の在り方」について審議をいたします。

それでは、I o T新時代の未来づくり検討委員会の森川委員より、委員会からのご報告をお願いいたします。

○森川部会長代理　それでは、主査の村井先生のかわりに、私から簡単にご紹介をさせていただきます。詳細は事務局から説明していただけるということでございますので、気が楽なのでございますが、さらっとご紹介させていただきます。

お手元の、資料5-1-1と1-2と1-3がございます。初めに、1-3をごらんいただけますでしょうか。1-3の参考資料、裏側、1ページ目をごらんください。こちら、「I o T新時代の新たなビジョンの検討について」というスライドでございますけれども、今まで、総務省のICT政策は、主として2020年をターゲットとしてまいりました。一方、やはりその先の2030年とか2040年を視野に入れて考えることが重要なのではないかというのが、この委員会の背景となっております。すなわち、今、この霞が関では、「こども霞が関見学デー」ということでいろいろなお子さんが多くいらっしゃっていますけれども、彼らがばりばり働き始める年代を目指して検討させていただいたということになります。

続く2ページ目をごらんください。こちらは検討体制でございまして、親会の下にワーキンググループを2つ設けまして、産業・地域づくりワーキンググループと人づくりワーキンググループとがございます。その下にサブワーキンググループを、データ主導時代の産業政策、高齢者、障害者といった形で、多くの方々にご参画いただいて議論をさせていただいたということになります。また、非常に特徴的な点がこの図のスライドの真ん中にごございますけれども、ベンチャー経営者等による「先駆的ICTに関する懇談会」、また、省内若手による「未来デザインチーム」という、それぞれ3、4ページ目に説明がございますけれども、こうした多くの方々のご知見をいただきながらまとめ

させていただきました。もちろん、2030年、2040年というかなり先でございますので、非常に難しいテーマではあったわけですが、私としては、いろいろな方々に柔軟にお考えいただく場になったのかなというふうに思っております。

3、4ページ目が、それぞれのご説明になります。その中の4枚目の「未来デザインチーム」というのは、平均年齢28.9歳の総務省の方々が頭をひねっていただいたものでございまして、彼らも2040年には幹部になっているということでございますので、そういう位置づけでご検討いただきました。

それで、最終的にまとめたものが「未来をつかむTECH戦略」でございまして、続く5ページ目でございますけれども、意見募集を7月7日から7月26日に行っております。

それでは、「未来をつかむTECH戦略」でございしますが、資料1-1をごらんください。この裏側、1ページ目をごらんいただきたいと思っておりますけれども、真ん中に、「未来をつかむTECH戦略」、静かなる有事をチャンスと捉え、アグレッシブなICT導入により変革を実行していく、CHANCE to CHANGE by TECHということで、その下に黄色の欄でございしますが、変革実行の8カ条、「実現したい未来の姿」というものを議論させていただきまして、TECH戦略・政策パッケージという形でまとめさせていただきます。

私からは以上でございます。

○今川情報通信政策課長　それでは、詳細を事務局のほうから説明をさせていただきます。今、森川先生からご説明のございました黄色い部分でございますが、「未来をつかむTECH戦略」の柱となるものが3つございまして、変革実行の8カ条は世の中へマインドチェンジ、意識改革を訴えるものとしてまとめているものでございます。また、実現したい未来の姿、こういったものが2030年代にやって来るという未来の姿を描くと。さらに、それらを受けまして、最終的に政策パッケージをまとめたというような位置づけになっております。

まず、1つ目の意識改革の部分でございますが、次の2ページでございます。全部で8つございまして、語呂合わせで「MOVE FAST」としておりますけれども、こちらで世の中へ意識改革を訴えるということで、簡単に触れさせていただきます。

まず、Moonshotでございます。これは、ケネディ大統領のアポロ計画にちなんでということでございますが、現行の延長線上で取り組むのではなくて、日本も右肩上がりの

世の中ではなくなくなってきておりますので、高めの目標を掲げて逆算をして、真に必要な取り組みを厳選するという発想が大事だということでございます。

次に、Opportunityでございますが、よく、自動運転で事故が起こったりすると、ほら見たことかというようなことがありがちでございますけれども、ご高齢者の方々の高速道路の逆走とか、交差点での事故などもございます。そういったリスク、コストを冷静に評価して、新しい技術をアジャイルに取り組んでいくことが必要ではないかということでございます。

次に、Valueでございますが、日本も名目GDPのランキングを追うような国というよりは、1人当たりのGDPや幸福度といったQoLを指標にしていく、KPIにしていくような国に転換したほうがいいのではないかということでございます。

次に、Economicsでございますが、よく、生産性を高めて供給力を高めれば大丈夫だというような議論もございますが、やはりエコノミー、経済でございますので、需要をしっかりと掘り起こすことも重要だということでございます。

次に、Focusでございますけれども、持続可能性を考えたときには、無駄なものはしっかりとやめる決断をするということで、よくある電子も紙もというような、コスト負担が増えることはできるだけ避けていく必要があるのではないかということでございます。

次に、Aggressive、これが全体の共通のメッセージでございますけれども、人口減、高齢化で人手不足になってくる中で、よくAIやロボットが雇用を代替するというようなことも言われますけれども、日本は人手不足の中で、そういった社会的摩擦がかなり少なく済むということで、積極的に自動化や無人化などを取り入れてアグレッシブに導入をしていこうというところでございます。

次に、Superdiversityでございますが、65歳以上の方も、今、非常に元気に活躍されておりますので、現役世代を大幅に広げてご活躍をいただくということですか、リカレント、副業とか多国籍雇用とか、ダイバーシティの考え方を広げて積極的に社会として受け入れていくことが必要ではないかというところでございます。

最後に、Trustでございます。この戦略自体がかなりテクノロジーを前面に打ち出してしておりますので、技術に対する信頼はとても重要だということで、サイバーセキュリティのみならず、最近AIがブラックボックス化するのではないかということも言われております。総務省としても、AIの社会倫理のようなものにも力を入れておりますけれども、制御可能性等も含めて、こういった技術に対する信頼を確保することがとて

も重要だということでございます。これが、世の中に対して訴える意識改革の部分でございます。

次のページ、3、4、5ページに、未来の姿が3種類ございます。人づくり、地域づくり、産業づくり、それぞれごとに5枚ずつ絵をつくっております。この絵は、先ほどご紹介いただきました未来デザインチームという若手の方に考えていただいております。現行の延長線上ではなくて、自分たちが2040年ぐらいになったときに、こうあってほしいという絵姿を描いていただくということで、いろいろなアイデアとか構図とかを若手の方につくっていただいたところでございます。

まず、人づくりのところは、キーコンセプトがインクルーシブということで、誰もが活躍できる社会ということでございます。一つ一つの右肩にワンワードでコンセプトを書いているのですが、これはちょっとドラえもんをイメージしたようなものになっておりまして、どこでもドアみたいな、そういうワンワードで絵のコンセプトをあらわしております。例えば、高齢者、健康100年ボディとございますが、100歳近くになっても元気にハイキングをしていると。ただ、よく見ると、補助アームとか記憶を補うARグラスとか、場合によっては脳チップのようなものもあるかもしれませんが、テクノロジーの力で元気に活躍する高齢者を描いているものでございます。また、真ん中の下にお節介ロボットとございますが、一家に1台、ロボットが家族の一員として加わって、ロボットと共生するような時代がやって来るというイメージをあらわしております。

次に、4ページでございます。地域につきましては、コネクティッドとあります。コンパクトシティーの概念でございますけれども、コンパクトなまちづくりを進めつつ、外縁の都市につきましては、しっかり情報通信のネットワークでコネクタするというコンセプトでございます。例えば、右下にクルマヒコーキとございますが、有人ドローンのようなものが過疎地の足になって、タクシーのような形で使われるような時代が来ると。あるいは、先般も豪雨災害がございましたけれども、右上の防災のところでは、ワイヤレス給電で電力を補うと。福島原発のようなことはもう起こらない時代がやって来るというイメージをあらわしております。

次に5ページ、産業づくりでございます。産業づくりはトランスフォームとなっております。デジタルトランスフォーメーションの概念を示しております。例えば、右上でございますが、全自動農村とございます。地方では人手不足が深刻になってまいりますが、例えばGPSや準天頂衛星を活用したトラクターが自動運転をできるようになり

ますと、道路ではございませんので真夜中でも作業ができるようになるとか、あるいはドローンで水や肥料を散布するとか、センサーで管理をするとかといったことを遠隔でコントロールできるような完全自動型の農村が実現するというイメージでございます。また、右下の日本の得意なものづくりにつきましても大きく変わって、データを買ってきて家の3Dプリンターでちょっとしたものはつくれる時代がやって来るといようなものでございます。

このような合計15枚の絵を若手の方につくっていただきまして、ワーキング委員会でかなりもんでいただきました。これについては非常にたくさんのご指摘をいただきまして、一部、絵を差しかえたものもでございます。一つ一つの絵についても、いっぱいご注文をいただきまして、修正を何回も何回も繰り返してここに至ったというところでございます。

その中で、委員会から、一つ一つの絵については個々の方の受けとめ方が異なるので解説書をつくったほうがいいのではないかというご指摘を賜りまして、それを若手チームのほうでちょっともんでいただいたのですけれども、結局、資料55-1-2のところに、付属文書Iというものがついているのですけれども、その解説書が、若手の方の発想で、「新時代家族」というロボットと共生する家族の小説という形でまとまりました。これもいろいろ反響をいただきまして、これを題材にしたドラマづくりをしたいというお申し出をいただいたりしておりまして、若手の方の発想で、こういった新しい取り組みもさせていただいたところでございます。

戻りまして、6ページでございます。こういった未来の姿から取り組むべき政策を考えるということでございまして、ここでもムーンショット的な、逆算という発想でまとめております。右側に、先ほどの未来のイメージ、人づくり、地域づくり、産業づくりのイメージがございまして、左側に、注目すべき現在の社会構造の変化が書いてございます。この右側から現在に引き戻しまして、実現したい目標ですとか変えるべき社会の根っこを議論して整理をした上で、最終的に紫色のぐるぐる巻きになっている戦略がございまして、役所の政策は、予算や制度といったところだと3年ぐらいのスパンの政策が多いものですから、この紫色のところは2040年ぐらいのイメージから逆算する形で3年程度の政策をまとめているところでございます。

その政策パッケージが次の7ページにございまして、細かい施策がいっぱい入っているもので恐縮でございますが、人づくり、インクルーシブ、地域づくり、コネクティッ

ド、産業づくり、トランスフォーム、それぞれに総務省あるいは関係省庁と協力して取り組むものについてはめ込んでおります。また、省内の別の場で電波改革の検討をしていたり、技術戦略の検討をしていたり、サイバーセキュリティの検討をしたりしているものがございまして、それぞれのアウトプットは右側に縦になっておりますけれども、横断的なプロジェクトとしてはめ込んでおります。

また、真ん中に重点プロジェクトとございますけれども、例えば人づくりでございますと、今、2020年のプログラミング教育の小学校における必修化を踏まえてプログラミング教育の実証事業を行っておりますが、少し年代を広げて、野球やサッカーのようなイメージなのでしょうけれども、地域におけるクラブ活動的にそれを広げていくような取り組みを行うということですか、あるいは障害者や高齢者の方のいろいろな支援をパッケージ化して取り組むようなものですか、地域づくりのところではコンパクト化したまちでデータ利活用型のスマートシティを推進することなどがございます。そのほか、縁の地域では、生活直結サービス、例えば医療や教育、買い物といったものもあるかと思いますが、そういったものを遠隔や自動化でしっかり確保していくようなプロジェクト。それから、産業のところでは、xTECHとよくいわれますけれども、あらゆる産業にこのデジタルテクノロジーを導入していくようなプロジェクト。それから、日本で生み出される課題解決型のソリューションを海外に展開をしていくプロジェクト。こういったものを重点プロジェクトとして進めていこうということになっております。

こういったものを政策パッケージとしてまとめておりますけれども、6月15日に、政府で取りまとめました「骨太の方針」や「未来投資戦略」といった方針に、ここに書いてあるものも多々盛り込んでいただいておりますので、総務省としても、ここに書いてある政策パッケージをしっかりと今後フォローアップをしていきたいと思っております。

ご説明は以上でございます。

○須藤部会長　どうもありがとうございました。

それでは、これより議論をしていただきたいと思います。皆様からご質問、ご意見を承りたいと思います。挙手の上、ご発言ください。いかがでしょうか。

皆様がお考え中に、ざっと私のほうから。鳥瞰的で、かなり網羅的で、しかも意図的に、アクティブではなくてアグレッシブという攻めを重視したコンセプトでやられるの



は極めていいと思います。

この資料55-1-1の1ページにありますように、政府全体で「Society 5.0」、これはCSTI、総合科学技術・イノベーション会議が先導している概念でございますけれども、これは内閣としても、現在、力を入れられているものです。それから、SDGs、これは国連が重視しているコンセプトで、政府及び経済界、それから東京大学をはじめとする大学も全てSDGsを重視する方向に行っています。フランス政府もSDGsをかなり重視するということを、今年の春、フランス政府と意見交換させていただいたときに言っていました。こういう形でG7でも動くと思います。これらを考慮した上でアグレッシブに攻めるということで、しかも若い世代の意見を入れてお考えになったということは極めていいことだろうと思います。

それから、この3、4、5ページにかけて、ICTで標語をつくられていますがけれども、インクルーシブとかコネクティッドというのは、国際会議等に幾つも出させていただきましたけれども、ほとんど、どこもこれを重視する概念で、グローバルに見ても、いいコンセプトでまとめているだろうと思います。

一応、皆様がお考えの間、つなぎでしゃべりましたけれども。

それでは、お願いいたします。

○知野委員 ありがとうございます。難しくかたいイメージの役所の文章を、やわらかく伝えようと努力され、若い世代の意見も聞いて工夫されたということは非常によく伝わってきます。

ただ、肝心の、例えば変革実行の8カ条が並んでいますけれども、おそらく、ここに出てくるどの言葉もわからないという人も多いのではないかと思います。解説書が小説という、新しい形をとられましたけれども、解説書というよりも、この8カ条をぱっと一目でわかるような日本語のキャッチフレーズでわかりやすく伝えるような工夫が、必要じゃないかなと思いました。年をとった世代に限らず、若い人でも、この言葉の説明をしろと言われたらちょっとわからないと思うので、一言で、日本語で説明していくような工夫があると、さらにいいなと思いました。以上です。

○須藤部会長 重要な点だろうと思います。今週、内閣府の人間中心の人工知能社会原則検討会議でも、今日のご欠席ですけれども、近藤委員から、もうちょっと年寄りがわかりやすいようなターミノロジーを使ってほしいと、これではついていけないというようなことを言われまして、もっともだと思いますので、その辺りも少し対訳的というか、

高齢者向けというか、また、若い人で、まだ高校生とかそういう人向けのものも、つくっていただければと思います。

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

○中澤委員 すみません、いいでしょうか。

○須藤部会長 どうぞ。

○中澤委員 質問なのですが、その前に、資料についてはすばらしくよくできているなと。20年後を見据えたイメージがよくできているなということで、大変ありがたいなと思っています。

資料を全部見切れていないのでわかっていないだけなのかもしれませんが、資料55-1-3に、体制図が2ページ目にありましたが、人づくりワーキングの下には高齢者と障害者のサブワーキング、少しフォーカスをされているような気がしました。

それで、A3のほうの資料を見ていくと、後ろのほうに、高度人材に向けた人づくりの話は載っているのですが、7ページ目のインクルーシブのところ、高度人材をつかっていこうと。就業構造の変化に対応した成長産業の人材シフトに向けた投資ということで、高度人材のことが書いてあると思うのですが、学生時代から育てていこうという視点はよく見えるのですが、現役世代のキャリアシフトというのですかね、20年後といっても、例えば30歳の方が50歳、2030年代で考えると十数年後、どうシフトしていくのかという議論がこのワーキンググループでまずあったのかどうか。あったとしたら、どのような議論があったのかというのを少し教えていただけるとありがたいなと思います。

○須藤部会長 事務局、お願いします。

○今川情報通信政策課長 ありがとうございます。確かに、サブワーキングはご指摘のとおり高齢者や障害者、どちらかという社会的にリテラシーとか、いろいろな意味で課題があるところを対象にサブワーキングでは議論をしておりましたが、今ご指摘がありましたような高度IT人材ですとか、現役世代のスキルがどうしたという話は、人づくりワーキング、ワーキング本体のほうで議論をさせていただいております。

資料55-1-1の7ページのところで申しますと、左上のピンクのところのインクルーシブでございますが、その2つ目の「就業構造の変化に対応した成長産業への人材シフトに向けた投資」というところで、特に現役世代の方とかをイメージしたところではIoT・AI時代のネットワークやセキュリティーの高度専門人材の育成と。スキル

の変化に対応してサイバーセキュリティーですとか、例えばSDN、ソフトウェアベースでネットワークをコントロールしていくような技術ですとか、そういう新しい技術に対応していくためのスキル支援ですね。それから、IoTユーザー企業などの人材育成と。日本のICT人材が、どちらかという情報通信の企業とか、供給する側に偏っていて、使う側の企業にそういった人材が少ないというようなこともありまして、ユーザー企業側での人材育成を行うといったところを総務省としても施策として取り組みをしております、そういったものに、より力を入れていくべきではないかという議論があったところでございます。

○中澤委員 ありがとうございます。

○須藤部会長 どうもありがとうございます。

ほかに。では、野間委員、お願いいたします。

○野間委員 全体として非常におもしろく聞かせていただきました。まずやってみるとか無駄なものはやめるとか、アグレッシブに進めていくというのは、非常にいいと思ったのですが、現状で考えてみると、海外で既に普及しているものがなかなか日本で普及していない。UberとかLyftみたいなものであったり、民泊であったり、スマホ決済であったり、テクノロジー的には日本でも実現できることなのでしょうけれども、これがなかなか普及しないのです。その大きな要因の1つは、やはり規制の問題なのかなと思っております。自分の会社を考えてみても、いろいろ新しいことに取り組まなければいけないとなると、既存のものを、ある種捨てなければいけないということが起きてきます。それをためらっていると、どんどん遅れていくし、テクノロジーとかそういったものはどんどん進んでいくので、キャッチアップできなくなっていく。そういった状況を考えても、今後テクノロジーを普及させていくためにも、さまざまな面で、普及に向けた規制の緩和を進めていく必要があるなと思いました。

以上です。

○須藤部会長 どうも。これも重要な点です。制度改革は、相補的な関係でありますので、この点はもう事務局は十分認識されていますよね。

○今川情報通信政策課長 すみません。ありがとうございます。

例えば、6ページの変えるべき社会の「根っこ」というところで、真ん中に、「時代おくれの制度・慣習等の見直し」というのが入っております、その中で、対面原則や過剰サービスを見直していくことや、特区や、今般法律が措置されますサンドボックス

というのが導入されております。こういったものを活用して、ご指摘のようなものについてもしっかり、これは総務省のみならず、関係省庁で連携をいたしまして取り組むということで意識をしているところでございます。

○須藤部会長　　どうもありがとうございます。

野間委員から改めて言っていたのは、そんな生易しいものではないけれども、ぜひ頑張ってくださいという意味だと思いますので、よろしく願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。

○森川部会長代理　　今の点、ちょっとよろしいですか。

○須藤部会長　　どうぞ。

○森川部会長代理　　今のご指摘ありがとうございます。会議でも同じような議論が結構ございまして、総務省も、今まで政策だけ見ると結構いい政策をずっとやってきているのですけれども、政策がなかなかうまくつながっていないのはなぜだとか、やっぱりそういうところも考えたほうがいいのではないかという意見が結構ありましたので、そのあたりが、この裏に全般にわたって入っていると私自身は理解しています。

○須藤部会長　　ありがとうございます。

何かほかにございますか。

それでは、根本委員お願いします。

○根本委員　　全体像としてはとてもすばらしいものにまとまっていると私も思うのですが、先ほどの野間委員のお話と近いかなとは思いますが、これを実際に実装しようと思ったときに、どういうふうの実装するのかというところが、この例などを見てみると、やはりもう少し突っ込み切れていないといえますか、きちんとイメージできる形までにはなっていないのではないのかなというところも結構多く見られるような気がします。

例えば、若手という言い方をよくするのですが、若手といった分け方というのは、ほんとうに通用するかどうかということも考えていったほうがいいのかと思います。日本はまだまだ年功序列な部分があって、既に上が詰まっているというようなイメージが、若手のみならず、どの世代でもある中に、人生100年だから延ばしましょうという、それはすごくよくわかることだし、必要なことですが、ただ単に、今までの仕組みのままで100年に延びたので、働いている年代も70、75まで延びるというふうになるのでは、なかなか社会の構成としては難しい。そうすると、人々が新しい人

生100年というものを想像したときに思い描いてくるものがそもそも変わってこない  
と、こういったスーパーダイバーシティみたいなものが実際にはうまく入っていか  
ないのではないかなということが、例で言えばそういうことです。

また、これも例ですけれども、生産性を1.5倍に上げるというふうになっていて、  
6ページにあると思いますが、トランスフォームのところで、時間当たり生産性を1.  
5倍超に、となっているのですけれども、これはまさしく大変重要なことで、生産性を  
上げていくって、これから非常にキーポイントになるかと思うのですが、1.5倍とい  
うのがどういったものをイメージしているのかというのが、実際にわかった値なのか、  
それとも大体このぐらいというような値なのか。確かに、1.5倍大変だろうという捉  
え方もあるでしょうし、いや、1.5倍でいいのかという捉え方もあるような気もして、  
もしありましたら、このあたりの議論も教えていただければと思います。

○須藤部会長 事務局、では、お願いできますでしょうか。

○今川情報通信政策課長 ありがとうございます。人生100年時代のほうのご指摘に  
つきましては、おっしゃるように単純にゴールを延長するというよりは、資料1-1の  
2ページのところにも書いてございますが、学び・働き直し、複属といったような、リ  
カレントとか副業とか、そういったものを含めまして、流動性や第2の人生のようなも  
のも含めて、いろいろな選択肢が増えるような形でいこうということで、単純に、例え  
ば定年が延びるとか、そういうようなイメージではなくて、いろいろな選択肢が増える  
形の中で、人生100年のスパンの中でいろいろな経験をしてご活躍の場ができていく  
というイメージをしているところでございます。

また、生産性向上1.5倍につきましてはいろいろご議論があったのですけれども、  
毎年、生産性を2%向上していきましようというような形で計算いたしますと、20年、  
30年といったところにちょうど1.5倍になるということございまして、そういった  
計算に基づきまして1.5倍にという形になっております。政府の目標でも生産性向上  
2%というのが出ているところでございまして、そういったものともリンケージをとら  
せていただいて、このような目標設定になっております。

いずれにしても、これを実際にどう実装していくのかという部分につきましては、  
この戦略につきまして、しっかり公表をさせていただいた上で、フォローアップを総務  
省としても行っていきたいと思っております。

○須藤部会長 よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○根本委員 平均で2%というのはわかるのですが、ムーンショット的に考えたときというのは、行けるところはもっと行く、行けないところも出てくるというような平均的でないような考え方というのはどうしても必要だと思うので、今のおっしゃっている2%というのは平均としてというような理解でよろしいわけですか。

○今川情報通信政策課長 そうですね。そこは平均として、20年、30年のスパンの中でという平均値として考えているところでございます。

○須藤部会長 よろしいでしょうか。

もう予定している時間を4分ほど過ぎましたので、まだご意見があろうかとは思いますが、ここでも、ここで1回このアジェンダについては締めさせていただきます。これは私のほうから期待を込めてということですが、国連のユネスコから発展途上国の今後について考えるSDGsとの絡みで委員をやってくれという依頼があって、私の担当は人工知能です。現在、ユネスコが考えている主要テーマは、人工知能の社会展開と遺伝子編集です。この2つは社会に与える影響は喫緊の課題であると同時に、インパクトが非常に大きいということなのですが、ある意味で、今日の五次中間報告を見ると、ユネスコに合っているなと思いながら拝読させていただきました。何回かこれから会議、シンポジウムとかに出なければなりませんので、またご協力をいただければ、日本政府の政策もそこでアピールできればと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、ありがとうございました。ただいただいた意見を加味して、例えば制度については強調点、もう少しウエーティングをかけるとか、インクルーシブでなければなりませんので、表現で解説というか、注等でわかりやすく工夫するなどということを入れた上でご承認いただければと思います。いかがでしょうか。

どうもありがとうございます。それでは、そのような形で、8月23日に開催予定になっております情報通信審議会総会において当部会から大臣答申案として提案することとして了承したいと思います。ありがとうございます。

(2)「視聴環境の変化に対応した放送コンテンツの製作・流通の促進方策の在り方」について【平成28年10月19日付 諮問第24号】

○須藤部会長 続きまして、諮問第24号「視聴環境の変化に対応した放送コンテンツの製作・流通の促進方策の在り方」について審議いたします。

それでは、放送コンテンツの製作・流通の促進等に関する検討委員会の新美臨時委員より、委員会の報告をお願いいたします。

○新美臨時委員　それでは、ご報告申し上げます。

この検討委員会も村井先生が主査でございますが、先ほど森川委員からご説明がありましたように、今日はどうしても出席できないということで、かわりにご報告をさせていただきますと存じます。

資料は55-2-1と55-2-2でございますが、55-2-1をごらんになりながらお聞きいただければと存じます。

まず、資料の1ページ目をごらんいただきたいと存じます。当委員会では、平成29年7月に示されました中間答申を踏まえながら、同年10月10日から計9回の会合を開催いたしまして、視聴環境の変化に対応した放送コンテンツの製作・流通の促進方策の在り方について検討を進めてまいりました。また、本年6月16日から7月9日にかけて、最終報告案について意見募集を実施いたしまして、7月26日の第17回会合におきまして最終報告書を取りまとめたところでございます。

審議に当たりましては、ブロードバンドの普及やデバイスの多様化、高機能化、4K・8Kなどの映像の高品質化といった映像コンテンツを取り巻く環境が変化している中で、今後、より一層質の高い放送コンテンツが数多く製作され、それが多様な手段で流通することを目指して、課題の抽出、整理を行いまして、具体的な取り組みを示していくことを念頭に検討を進めてまいりました。

第9回の会合におきましては、権利処理タスクフォースを設置し、迅速かつ円滑に同時配信の権利処理を行うための検討を集中的に行ってまいりました。このほか、放送事業者による同時配信の取り組み、ブロードバンドを活用した実証事業、そして、同時配信が本格化した場合のピークトラフィックの推計モデルの検討、それから、製作取引フォローアップ調査の結果を踏まえた検討など、関係者の意見を聴取しながら幅広い議論を進めてまいったところでございます。

2ページ目の下段をごらんいただきたいと存じます。最終報告書におきましては、放送コンテンツの流通を支える配信システム及びネットワークの観点から、モバイル・PC向けの配信、スマートテレビ向け4Kコンテンツの配信、視聴データの利活用についてまとめております。

また、放送コンテンツの適正かつ円滑な製作・流通の推進という観点から、放送事業

者による同時配信に関する権利処理、放送コンテンツの適正な製作取引の推進についてまとめておるところでございます。

詳細につきましては、事務局からの説明にお任せをしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○渋谷情報通信作品振興課長　事務局でございます。

同じ資料の3ページをご覧ください。こちらは配信システム及びネットワーク、特に同時配信に関する内容でございます。

まず、放送事業者による主な取組としまして、現状、NHKではモニターを対象とした常時同時配信、民放ではスポーツイベント、箱根駅伝等を中心とした番組の同時配信がなされています。こういった取組について、課題としましては、CMの差し替え、また、災害時の情報提供のあり方等々について、一定程度共通化が必要ではないかという課題が挙げられております。また、放送事業者間で共有・協調領域を検討していくことが必要というご意見もございまして、そこも課題として挙げております。

また、ネット同時配信が本格化した場合の通信ネットワークへの影響に関しまして、現状では机上検討を実施しておりまして、例えば平日の昼間に地震などが起こった場合には、移動網にかなりのトラフィックが集中するというような検討結果が出ております。ただ、課題としまして、実際にこういったものが起きた場合の机上検討だけでは不十分で、限界があるということで、こういったものを深めていく必要がある。また、放送事業者と通信事業者では持っている情報や観点が異なりますので、こういった非対称性を埋めるための仕組みが必要ということで、課題として挙げております。

これらを踏まえまして、今後取り組むべき事項といたしまして、今後、実証事業などを通じて配信システム機能の共通化の検討を進め、多くの放送事業者がネット同時配信を継続的に実施しやすい環境を整備していく。また、トラフィックの推計に必要なデータの蓄積を図り、トラフィックが急増した場合の対応について、放送事業者と通信事業者などステークホルダー間の連携体制と構築していくことを支援するというを、総務省に提言されているということでございます。

続きまして4ページ目をご覧ください。こちらは4Kコンテンツの配信についてでございます。

まず(1)は、テレビ向けに、2Kで送っていた放送に、通信による4Kコンテンツを組み合わせて配信するハイブリッドキャストと呼ばれる方式でございます。こちらも



一部、NHK、WOWOW等の事業者で取組が行われておりますが、例えば災害時等に放送に引き戻したりといったような標準化がまだなされていないですとか、そもそもハイブリッドキャストの認知度を向上させる必要があるですとか、人材育成、受信機に関する情報共有、こういった課題が挙げられております。

また、(2) のところですが、効率的なコンテンツ配信方法ということで、これはマルチキャスト、放送のほうでございますけれども、こちらはまだ今、実証が行われておりますけれども、一方で、ケーブルテレビの方で技術基準の検討が行われているということでございます。課題としましては、そういった技術基準とも整合性をとりながら、効率的な配信方法について引き続き実証等を進めていくことが必要ということで挙げられております。

今後取り組むべき事項でございますけれども、今後も円滑な4K同時配信の提供に必要な技術仕様、また、対応受信機に関する情報共有、人材育成等を行えるようなことを支援していくべきであること、また、放送事業者や通信事業者がさまざまな方式で高精細な映像の配信を安定的かつ効率的に行える、こういった検討を促進していく必要があるということでまとめられております。

続きまして、5ページ目をご覧ください。こちらは視聴データの利活用でございます。昨年4月に放送分野の個人情報保護ガイドラインが策定されて、もともとは課金・統計目的で個人情報、視聴履歴を活用することが認められておりましたが、事前の同意取得等を要件化しまして、さまざまなサービスに視聴データを活用できるようになりました。こういった動きに伴いまして、幾つか実証事業、検証事業等が行われておりますけれども、具体的なビジネスモデルの構築がまだこれからになっておりまして、また、視聴データの品質、信頼性、データ量、こういったものも確保していくことが必要、さらに、各地域で放送事業者が取り組むに当たって、こういったデータを取得、共有化していくことが重要という声もあります。視聴者の安全・安心を確保しながらデータの収集が行えるような仕組みを構築していくことが必要ということも挙げられております。

今後取り組むべき事項としまして、こういった視聴データの活用について、地域経済、地域社会に利用、還元できる仕組みを引き続き支援していくことが必要である。また、複数の放送事業者が視聴データを円滑に共有できるためのルールづくりを支援していく必要がある、また、視聴者の安全・安心を確保するためのルールづくりを支援していく

必要があるということが挙げられております。

続きまして、6ページ目をご覧ください。こちらは同時配信に関する権利処理に関するものでございます。こちらは同時配信が一部の放送事業者の実験段階であるということとを踏まえまして、現行の初回の放送ですとか、放送後の見逃し配信における権利処理の運用手続をもとに、将来的に同時配信が実施されると仮定した場合の方法について議論が行われました。6ページ目、下の部分については、音楽分野、実演分野、それぞれ現行の著作権法に基づく規定と、それに応じた運用方法について整理をしたものでございます。詳細は省略をいたします。

7ページ目をご覧ください。7ページ目は音楽分野の著作権法上の取扱いについて、これは見逃し配信と同様に、公衆送信権等の許諾が必要ということで考えられておりますが、その手法につきましては、提起された考え方に対して主な意見ということで整理をさせていただいております。

まず、代表的な著作権管理事業者がまとめて許諾を得る、個々の許諾を必要としない、包括的利用許諾で対処することが可能という権利者団体のご意見がございましたが、一方で、放送事業者からは、民放はビジネスモデルが構築されておらず、現段階でどのような契約となるかは不明というような声ですとか、権利者団体の範囲外にあるアウトサイダーへの対応の問題が残るといった意見もございました。

また、レコード製作者等の権利について、後から報酬請求権を行うというような著作権法上の規定がございますが、こういったものと同様に著作権法を変えるべきというようなご意見も放送事業者からはありましたが、一方で権利者団体からは、現状うまくいっているのに権利制限を求めるのは理解ができない、音楽分野では実務上大きな課題はないのではないかというご意見がありました。また、文化庁からも、同時配信について権利制限を正当化し得るだけの立法事実がまだ明らかになっていないのではないかというような意見がありまして、ひとまず、この委員会の報告書としては、こういった意見があったということで紹介をしているというものでございます。

また、包括的な利用許諾をとる場合のアウトサイダーへの対応について、例えば権利者団体に委託、委任する範囲を拡大するですとか、著作権者が不明な場合には裁定制度を更に活用するですとか、権利者団体の構成員でない著作物について、著作権管理団体と締結した利用許諾と同じ条件で利用することとみなすという制度が拡大集中許諾制度でございますけれども、こういったものを導入するに当たってはどのような論点がある

かといったようなものも紹介しております。

続きまして、8ページをご覧ください。8ページ目は実演分野ですが、ここでも想定される権利処理の方法として、例えば初回放送の許諾時に直接交渉をして許諾を得る方法ですとか、Armaを経由して許諾を得る方法、こういったものが示され、それに対してさまざまな意見が出されましたので、これもその意見を掲載しております。

これらを踏まえて、今後継続して取り組むべき事項としましては、放送事業者のビジネスモデルの具体像が明確となっていない段階で、具体的な権利処理の方法を絞り込むのは困難とした上で、今後、具体的なビジネスモデルを踏まえた権利処理方法が形成されるよう、以下の取組を進めるとまとめております。例えば権利者団体は、アウトサイダーへの対応策として、文化庁で実証事業をやっておりますので、こういったものを活用しながら、その委任範囲の拡大等に取り組む。また、放送事業者及び権利者団体等における今後の取組状況を踏まえて、今回の議論の整理を前提として、継続的な検討に向けた体制を整備するというところでまとめております。

最後、9ページになります。こちらは放送局と製作者との適正な製作取引の推進の関係でございます。最近の取組としまして、総務省の方で適正取引のガイドラインというものをつくっておりますが、その対象を、もともと地上波だったのですが、衛星放送やケーブルテレビを昨年の7月に追加しております。こういったガイドラインに基づいて、フォローアップ調査や講習会を実施しております。また、民間でも自主的な団体が昨年の6月に設立されまして、推進計画の策定や研修会、講習会の実施などが行われています。

現状と課題ですけれども、総務省の調査によれば、著作権の帰属ですとか取引価格の決定といったことについて、放送事業者と番組製作会社の間で認識の相違があるという結果が見られております。例えば、取引価格の決定について事前協議をしていない場合があったと答えた割合については、放送事業者が1%未満だったのに対して、製作会社は27%ということで乖離が見られるというのが現状でございます。

今後取り組むべき事項としまして、まず、ガイドラインの周知・啓発を徹底するというところで、特に業界団体に入っていない事業者さんに対する周知・啓発を行っていく、また、取引実態の調査ということで、いわゆるアンケート調査のみならず、実際にヒアリングをして実態調査を行っていく、これを全国で定期的に行っていくということが掲げられております。また、そういった実態調査を踏まえてガイドラインの見直しですと

か、そのガイドラインの見直しに当たって、外部有識者から構成される体制を総務省に設置して見直し等を推進していく、また、民間主体の推進協議会においても自己点検を行って、翌年以降も計画に反映させていくべきということで取りまとめをいただいております。

以上でございます。

○須藤部会長　　どうもありがとうございます。慎重に検討を重ねていただいている案件です。その意味では、山田局長、奈良審議官、ほんとうにお疲れさまです。まだ続くと思えますけれども、よろしく願い申し上げます。

それでは、ただいまのご説明に関しまして、皆様からご意見、ご質問をいただければと思います。どうぞ。

○堀委員　　いろいろ難しいテーマもある中で、ここまで意見を集約されたということは非常に好ましいかなと思っております。まだ権利処理の問題等、継続して考えなくてはいけないことが出てきておりますし、また、オリンピックは直近に迫っておりますので、同時再送信ということに関しても、どういう形で民放も巻き込んだ実現の仕方があるのかということは、かなりこれからハイスピードで濃密な議論を重ねていただけるとありがたいなと思います。

ただ、もう一つ、先ほどの答申案では30年後の未来を予測した計画をつくっておるわけですが、相変わらず放送のことに關していくと、基本的には既存のものがベースになっていて、民放がこの10年間ぐらいで商売はなかなか厳しいということを前提の議論が、必ずその題目が前につくというときに、いろいろ手間がかかるのは大変なので、権利許諾とか、手間を省くために法律を改正してくださいという安易な方向にだけは行かないようにしていただきたいなと。当然、これから30年後の放送というものをつくるクリエイターたちが商売として、自分たちの生活ができる状態で、よりハッピーに海外にも行けるような30年後を想像しなくてはいけないわけですし、もちろんそこにはネットで世界に発信していくということも、必ずこの中にはいずれ入ってくる話だと思います。そういう未来も見越しての、いい形での前向きな意見が次回の継続の審議の中で固まるといいなと、これは意見として申し上げておきます。

○須藤部会長　　ありがとうございます。

ほか、いかかでしょうか。

堀委員、重ねてお聞きしますけれども、委員会に参加されて、その立場でおっしゃっ

たわけですけれども、もう少し何かあれば。

○堀委員　1つは、大きい会社が中心の話になりますので、ただ、製作の現場というのはほとんどが零細と個人です。また、ここではあまり大きく触れられておりませんが、地方のテレビ局をどうするのかと。これは渋谷課長にもこの間、一個人の意見だとお話をさせていただきましたけれども、同時再送信で果たしてローカルはどうしていくのかということも提案してあげないといけないと思うのですね。ほとんどのローカル放送局は、東京、大阪、名古屋の人気の番組を放送しているという中で、ここ十何年で製作費が削減されてきたことによって、東京近郊で1日でロケできるような番組、その中のラーメン特集とか住みやすいまちとかというものが全国で放送されているわけです。30年前までは世界の情報を日本のテレビ局等が放送していたので、地方のテレビを見ている人でも世界ということに目が行っていたはずなのが、今はどこのテレビを見ても東京の話を中心にやっていると。これは地方創生とも関係すると思うのですけれども、四六時中、東京のPRをやっているようなものだということの中の同時再送信と。地方局に関してどういうふうを考えるのかということは、ある種、行政も交えた整理が必要のような気がいたします。

○須藤部会長　重要な点だと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。何かありますか。

○三尾委員　実際に委員会に参加させていただいて、結構、議論としては出尽くし感があるぐらいに議論したなというような気がいたしまして、そのわりには、最終的な成果物としてはそれほど前向きなものもなかなか難しかったのですけれども、問題点の洗い出しはできたかなというところで、1つ成果かなと思います。

1つ、個人的な感想として思いましたのは、ここ1年くらいで、議論は議論として問題点は残るのですけれども、ビジネスの現場が非常に早く動くことによっていろいろなものが変わってきているということです。これがそれこそ10年、20年、30年先とかになってしまうと、また全然違った議論になると思うのですね。でも、皆さん、すごく真摯に議論をされて、それぞれの立場からお話をされていたので、うまく回ってけば、もしかするとすごくいい状態で進んでいくのではないかと、個人的に感想を持ちました。以上です。

○須藤部会長　ありがとうございます。これも参加していただいた三尾委員からのコメントです。ありがとうございます。

まだ仕掛かり状態ですけれども、これはやはり諸課題検の動向と緊密な連携といいますか、その影響を受けることになりますので、その動きとも連携しながらといいますか、今後まとめていかななくてはいけないと思います。

では、局長、お願いします。

○山田情報流通行政局長　前半が非常に夢のある話だったのに引き比べて、地に足がついたというか、非常に細かい議論も含めてしたわけでございます。それで、実際の議論をずっとお願いをしている中で、特に権利処理の部分につきましては、関係者一堂に会していろいろな話をしたわけございまして、特に新美先生、三尾先生、谷川先生と、新美先生にはほんとうにワーキンググループで大変ご苦勞をおかけしたわけございませう。まだ確かにビジネスモデルが固まっていない中ではございますけれども、いろいろな論点はしっかり整理をしたのと、それから、この資料の中にも書いてございますけれども、民放さんのほうも先般のワールドカップでは同時配信をかなり熱心に、きっちりした形でTVerという見逃しのプラットフォームを活用して開始したということで、少しずつではございますけれども、進みつつあるのではないかなという中で、今できるところまで頑張ってもらっていただいたということで、ほんとうに改めてこの場をかりて感謝を申し上げたいと思っております。

先ほど堀先生のほうからお話いただいた各諸点につきましては、この審議会でのアウトプットとしてのフォローアップもございませうし、また、須藤先生からご紹介いただいた放送を巡る諸課題に関する検討会というところで同時配信の話を含めていろいろな議論を、先ほどのローカルの件も含めてしてきてございませうし、また引き続きやっていく予定でございますので、引き続きのご指導をお願いしたいと思っております。

○須藤部会長　ありがとうございます。ほか、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、おおむね、この答申案についてご承諾いただいたと思います。それぞれ参加していただいた委員の皆様からどういうことに留意すべきだったかということをおっしゃっていただきました。それは大体文面に出ているだろうと思います。その他の動きについても山田局長のほうからお話があって、まだこれからも引き続き検討は行われるということですので、今後も重要な会議になるということだろうと思います。

それから、委員から技術的な要件についてご指摘はいただかなかったのですけれども、ネットワークの構成等、IPネットワークのレベルをもう少し上げなくてはいけない。

その技術的な構成をきちっとしなくてはいけないとか、データの利活用についても、放送事業者によっては積極的に活用しようということは言っていたいておりますので、パブコメ等で見させていただきましたが、その点は放送事業者等のご意見も尊重しながら、データの利活用、それから、これは日本政府全体の動きですけれども、データ連携基盤をかなり動かすということで、その一翼を担っていただけるような地方自治体との連携とかができればということは思います。それについては報告書に言及はされていると思います。その意味で、この答申案はよく頑張っていたらと思っております。ありがとうございます。

それでは、基本的に、当部会としてこれを、8月23日開催予定の情報通信審議会総会において答申案として提案することを了承していただけますでしょうか。

どうもありがとうございます。それでは承諾をいただいたと判断いたします。よろしくお願いいたします。

## 閉 会

○須藤部会長 以上で本日の議題は終了いたしました。

全体として、委員の皆様から何かあればご発言ください。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から何かございますでしょうか。

○後潟管理室長 ございませぬ。

○須藤部会長 どうもありがとうございます。

次回の日程につきましては、別途調整させていただき、事務局よりご連絡をさせていただきます。

本日はこれにて閉会いたします。どうもありがとうございました。